株式会社 須賀川東部運送 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性の就業継続を促進し、さらに活躍できる職場環境を整備するため、次のように行動計画を策 定する。

- 1. 計画期間 2022年4月1日~2027年3月31日
- 2. 当社の課題
 - ・女性からの応募が少ない。
 - ・女性に適した業務が無いという先入観があり、女性の採用が進んでいない。
 - ・残業や休日出勤が多く、仕事と家庭の両立が難しいと考えられている。
- 3. 目標と取組内容・実施時期

目標1

乗務社員に占める女性の割合を15%以上とする。

《実施時期・取組内容》

●2022年4月~	会社として女性乗務社員を積極的に採用、登用していくことを発信する。
●2022年6月~	就職説明会、HP、その他各種媒体で積極的な広報活動を行う。
●2023年4月~	トイレや更衣室などの女性の労働環境改善のための設備投資を行う。
●2024年4月~	女性が活躍する職場のPRを社外に向けて積極発信する。

目標2

女性社員の管理者(主任・係長・課長代理・課長・所長・次長・部長)に占める割合を 20%以上とする。

《実施時期·取組内容》

●2022年4月~	女性の管理者育成、積極登用を社長が社内発信する。
●2022年6月~	女性社員を管理者向け研修会に参加させる。
•2022年10月~	対象となる女性社員の管理者登用を随時実施する。
●2023年4月~	女性管理者を起点に、社内の「女性活躍推進活動」の検討、具体的な 活動の推進を行う。

以上